

# 第5 2回廿日市都市計画審議会 【説明資料】

**日 時** 平成31年3月25日（月） 午後2時00分から

**場 所** 市役所2階 201会議室

## 第1号議案

拠点の形成による持続可能なまちづくり計画  
(廿日市市立地適正化計画)の追加策定について

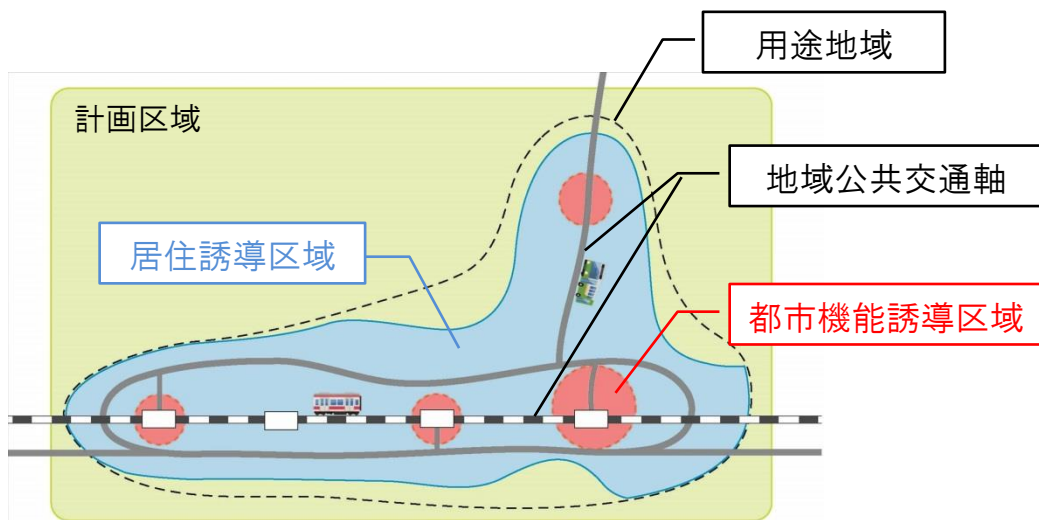
# 計画の骨格部分

計画全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため、居住や医療・商業等の暮らしに必要なサービス施設の立地の適正化を図る計画

目標年次

2040（平成52）年

概ね20年後の都市の姿を展望し、緩やかに誘導を図る



計画による都市構造イメージ

# 計画の骨格部分

## 居住誘導区域 (計画書P79-100)

- 人口減少の中でも、一定エリアにおいて人口密度を維持することで、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される区域



## 誘導方策 (計画書P101-103)

- 居住誘導区域内へ都市の居住者の居住を誘導するために市が講ずべき施策 (計画を推進していきながら、新たな方策も検討していく必要がある)

## 都市機能誘導区域 (計画書P53-65)

- 医療・福祉・商業等の都市機能の立地を維持・誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

## 誘導施設 (計画書P66-70)

- 都市機能誘導施設ごとに誘導を図る、医療・福祉・商業等の都市機能を設定



## 誘導方策 (計画書P71-78)

- 都市機能誘導区域へ誘導施設の立地を誘導するために市が講ずべき施策 (計画を推進していきながら、新たな方策も検討していく必要がある)

# 計画の評価と都市計画審議会への報告

## ○都市再生特別措置法・抜粋

(立地適正化計画の評価等)

- 第84条 市町村は、立地適正化計画を作成した場合には、おおむね5年ごとに、当該立地適正化計画の区域における住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、立地適正化計画及びこれに関連する都市計画を変更するものとする。
- 2 市町村は、前項の調査、分析及び評価を行ったときは、速やかに、その結果を市町村都市計画審議会に報告しなければならない。
  - 3 市町村都市計画審議会は、必要に応じ、市町村に対し、立地適正化計画の進捗状況について報告を求めることができる。
  - 4 市町村都市計画審議会は、第2項又は前項の規定による報告を受けたときは、その報告に係る事項について、市町村に対し、意見を述べるすることができる。



- 計画の効果（数値目標・計画書 P 106）は、5年程度では発現しないと思われる
- そのため、【計画のモニタリング項目例 計画書 P 107－108】を参考に、計画の分析、評価を行うことを考えている

# 平成29年度の策定経過


先行して、広島圏都市計画区域（沿岸部）の都市機能誘導区域、誘導施設等を設定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門部会						<b>◆9/1第1回</b> ・都市の課題の整理 ・将来都市像と基本目標		<b>◆11/17第2回</b> ・重点目標の設定 ・都市機能誘導区域及び誘導施設の設定（広島圏都計区域）		<b>◆12/1第3回</b> ・誘導方策（都市機能）	<b>◆1/19第4回</b> ・計画素案の確認	<b>◆3/13第5回</b> ・計画案の確認
都市計画審議会		<b>◆5/29第44回</b> ・専門部会の設置				<b>◆9/26第45回</b> ・第1回専門部会の報告			<b>◆12/18第46回</b> ・第2回、第3回専門部会の報告			<b>◆3/26第48回</b> ・意見照会
その他									<b>◆12/5議会説明</b> <b>◆1/29・30地域説明会</b>			
												←→ パブリックコメント

3 / 30 計画の公表

# 平成30年度の策定経過

## 居住誘導区域及び佐伯都市計画区域の都市機能誘導区域、誘導施設等を設定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専門部会			<p>◆6/27第6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能誘導区域及び誘導施設の設定(佐伯都計区域)</li> </ul>			<p>◆8/20第7回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住誘導区域の設定</li> <li>・誘導方策(居住)</li> <li>・数値目標</li> <li>・低未利用土地利用等指針の考え方</li> </ul>						
									<p>◆12/27第8回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域説明会の実施結果</li> <li>・計画素案の確認</li> </ul>			
												<p>◆3/1第9回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の確認</li> </ul>
都市計画審議会			<p>◆6/27第49回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回専門部会の報告</li> </ul>			<p>◆8/29第50回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回専門部会の報告</li> </ul>						<p>◆3/25第52回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見照会</li> </ul>
その他					<p>◆9/19議会説明</p>		<p>◆10/11～12/17地域説明会 (計18会場)</p>					
									 パブリックコメント			

3月末 計画の追加公表(予定)